

令和6年3月8日現在

令和6年能登半島地震

全老健災害相互支援プロジェクト

DMSP活動報告

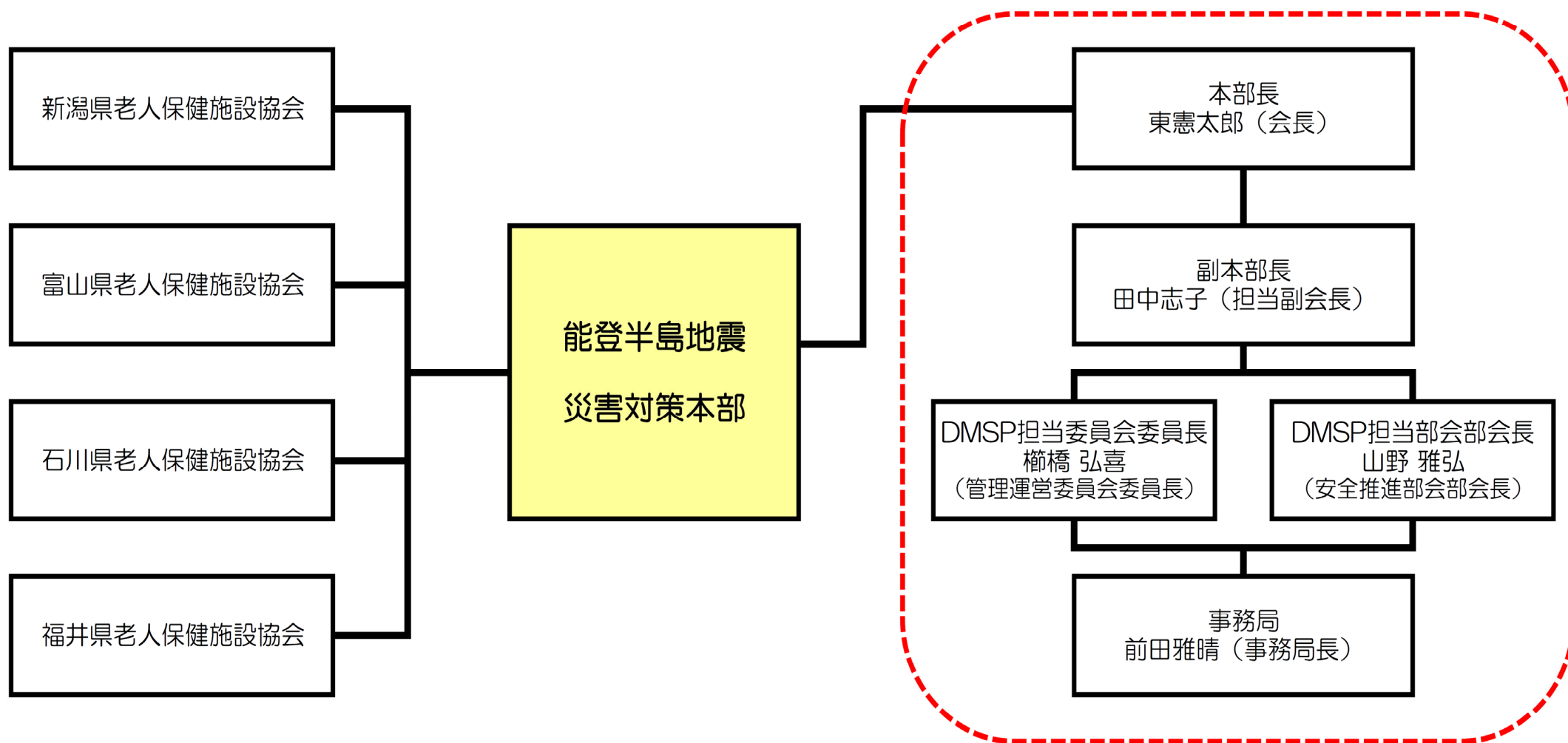


公益社団法人全国老人保健施設協会



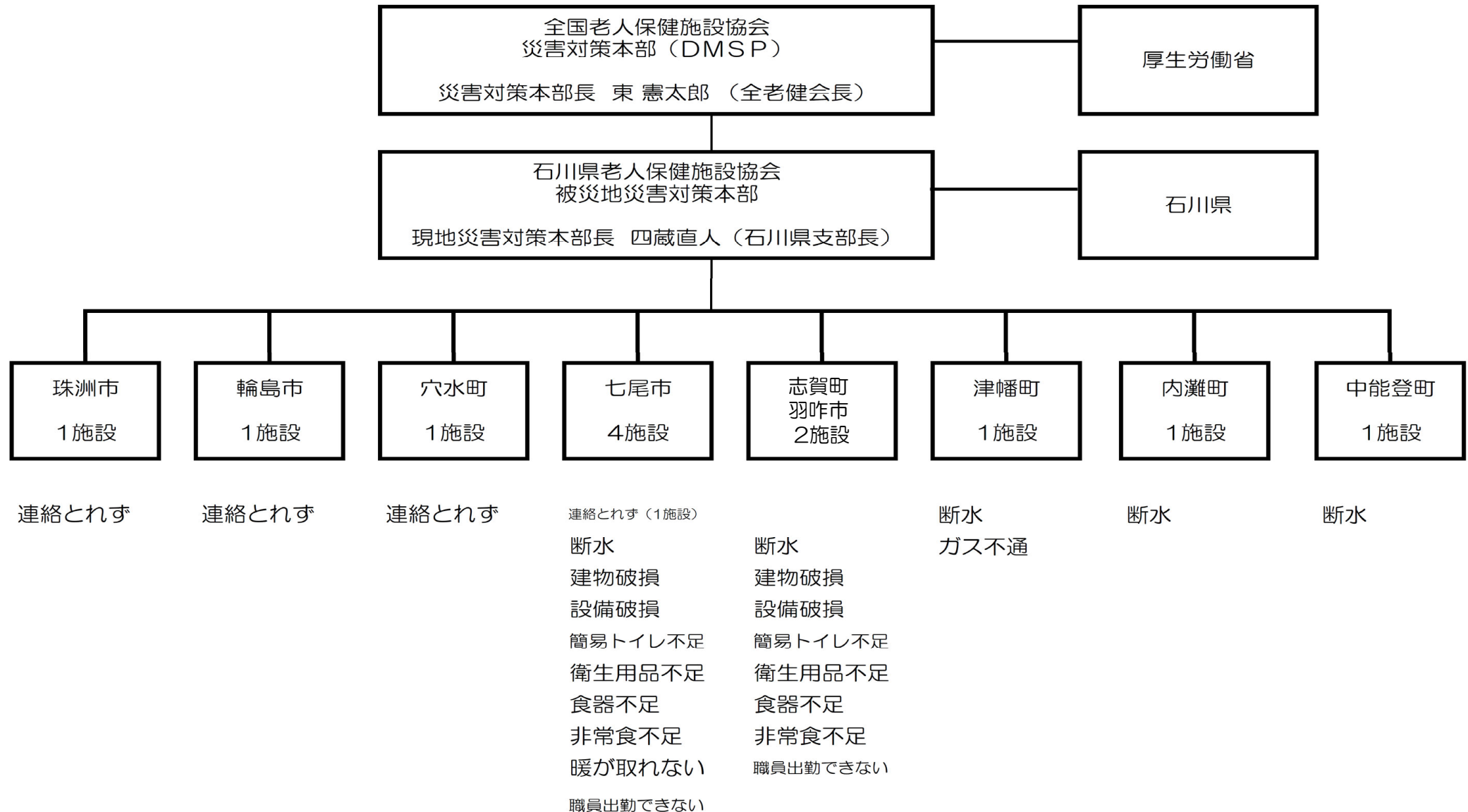
能登半島地震災害対策本部の設置

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方にて最大震度7の地震発生を受け、老健施設等の被害状況の把握、各種支援に対応するため、全国老人保健施設協会災害対策本部を設置。

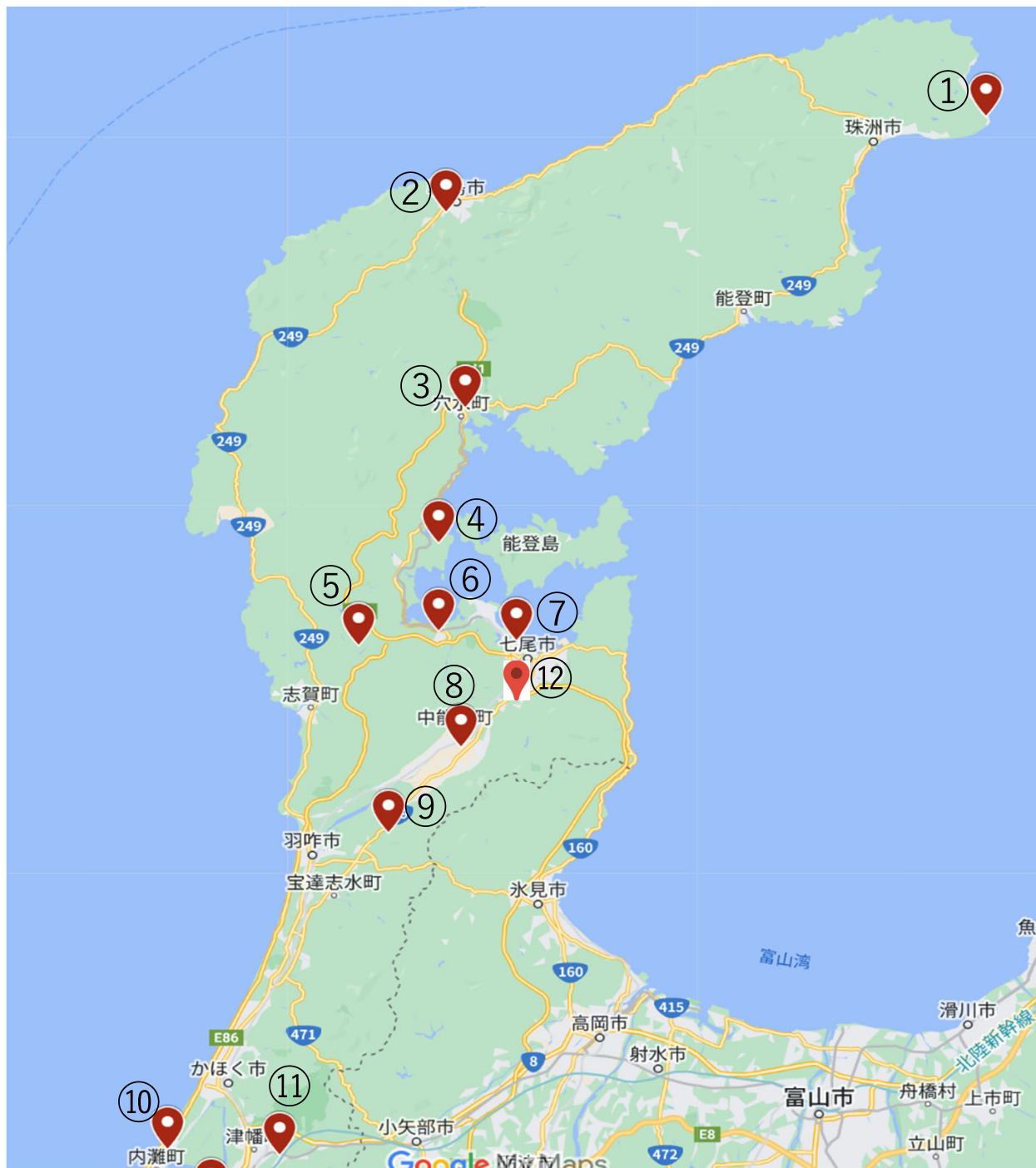


石川県会員施設被害状況確認

令和6年1月2日 石川県、富山県、新潟県、福井県の会員施設に被害状況等を確認。



能登半島地域の老健施設所在地



1/3の時点で連絡がとれなかった施設

- ① A施設(珠洲市)
- ② B施設(輪島市)
- ③ C施設(穴水町)
- ④ D施設(七尾市)

1/2の時点で断水の情報があつた施設

- ⑤ E施設(志賀町)
- ⑥ F施設(七尾市)
- ⑦ G施設(七尾市)
- ⑧ H施設(中能登町)
- ⑨ I施設(羽咋市)
- ⑩ J施設(津幡町)
- ⑪ K施設(内灘町)
- ⑫ L施設(七尾市)未加入施設

※現在は全ての施設に連絡がとれ支援中

会員施設被害状況について

○石川県(36施設)

- ・入所者の人的被害: 転倒等による怪我程度で、地震による直接的な被害は無し
- ・職員の人的被害: 無し(職員の住宅の被害あり)
- ・建物、設備の被害: 約20施設
 - 建物傾き、壁のひび割れ、窓ガラス割れ、天井落ち
 - 水道管、暖房機器、ボイラー、スプリンクラー、防火扉等破損
 - 地盤沈下、駐車場ひび割れ
- ・ライフライン(電気、ガス、水道)の不通: 約12施設



会員施設被害状況について

○富山県(42施設)

- ・入所者の人的被害:無し
- ・職員の人的被害:無し
- ・建物、設備の被害:8施設
壁のひび割れ、水道管破損、暖房機器破損、厨房設備破損
エレベーター故障、ボイラー故障
- ・ライフライン(電気、ガス、水道)の不通:約3施設

○新潟県(86施設)

- ・入所者の人的被害:無し
- ・職員の人的被害:無し
- ・建物、設備の被害:12施設
- ・ライフライン(電気、ガス、水道)の不通:無し
- ・液状化の被害:無し

○福井県(32施設)

- ・福井県支部から、大きな被害等報告はないとの情報

支援物資拠点の設置、支援物資搬送

1月4日、東京の全老健事務局から支援物資の運搬と情報収集に出発。支援物資の1次拠点を石川県支部事務局の「金沢春日ケアセンター」に設置。2次拠点として志賀町の四蔵支部長施設「有縁の荘」に設置、支援物資の搬送を開始。



令和6年1月5日時点

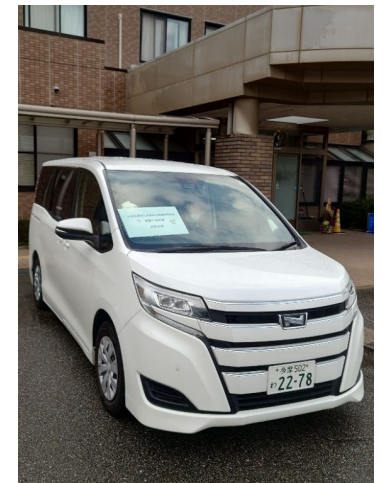
公益社団法人全国老人保健施設協会



能登半島地震



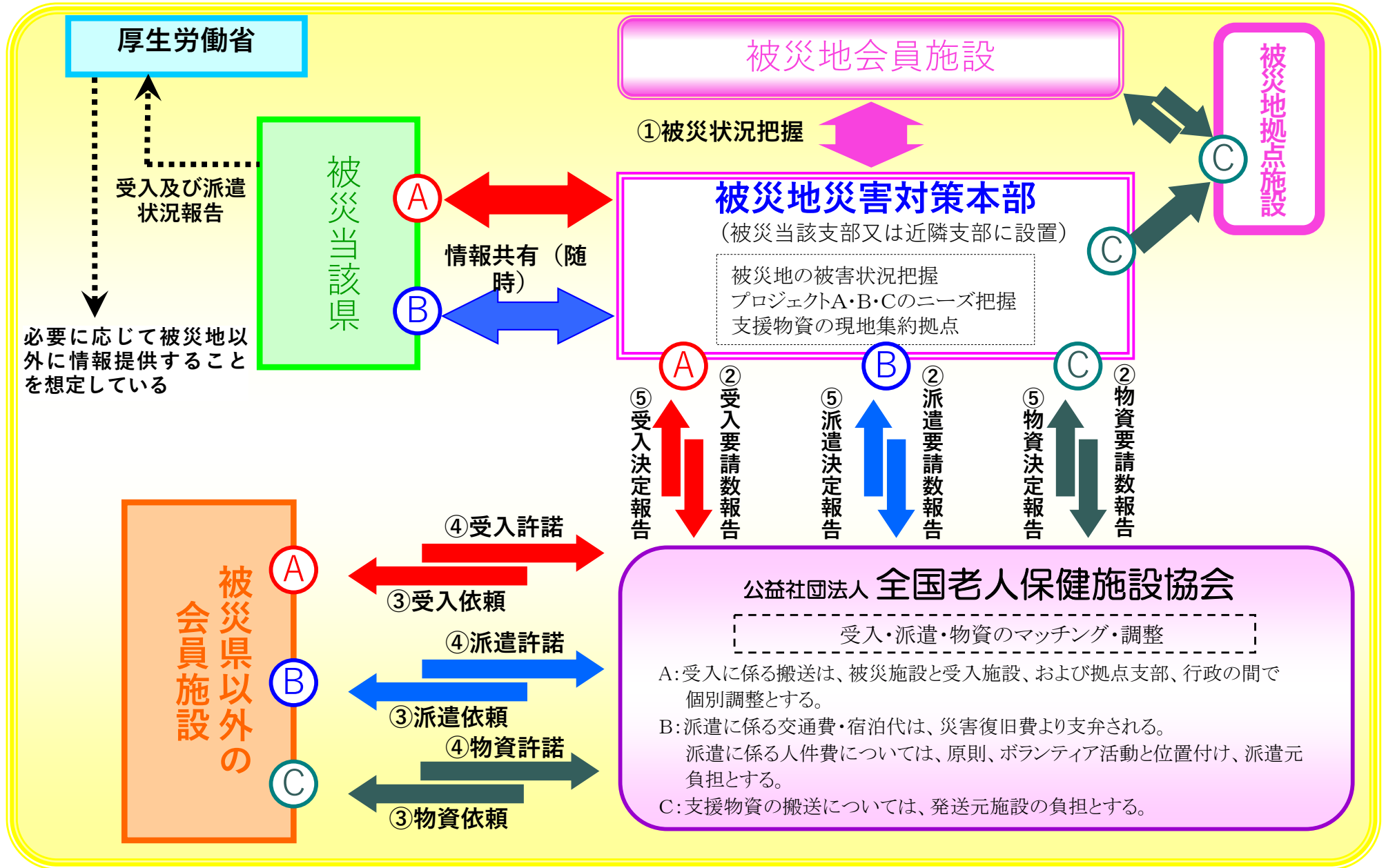
災害支援



全老健災害相互支援プロジェクト（会員相互支援）

Disaster Mutual Support Project for ROKEN

プロジェクト（A：要介護高齢者の受入 B：介護職員等の派遣 C：支援物資）



全老健災害相互支援プロジェクト DMSP A B C について

○プロジェクトA:要介護高齢者の受入

令和6年1月10日付 厚生労働省事務連絡を受けて、令和6年1月11日 全老健第5-223号「令和6年能登半島地震における要援護者受入れ調査について」東海・北陸、近畿ブロック及び甲信越の会員施設あて発出。

298施設から約948名の受入れの申込みがあり。(現在のところ、現地から依頼なし)

○プロジェクトB:介護職員等の派遣

令和6年1月11日付 厚生労働省事務連絡を受けて、令和6年1月11日付 全老健第5-222号号「令和6年能登半島地震におけるボランティア職員の応援派遣について」全国の会員施設あて発出。

1月31日現在、厚生労働省、全社協と連携して、1.5次避難所(いしかわ総合スポーツセンター)に派遣登録89名 派遣決定80名

1.5次避難所	1月	13名	延 72日間	
	2月	62名	延236日間	
	3月	2名	延 10日間	
	4月	1名	延 6日間	計 78名 延324日間

老健 あつぷる	3月	2名	延 10日間	計 2名 延 10日間
---------	----	----	--------	-------------

○プロジェクトC:支援物資

令和6年1月4日 全老健第5-215号「令和6年能登半島地震被災地への緊急支援物資について」石川県、富山県を除く、東海北陸ブロック会員あてに発出。

1月31日現在、東海北陸ブロックの116施設から支援物資の登録があり、17施設37品目を支援拠点の金沢春日ケアセンターへ納品。

現在、物資に関しては充足しており、今後については、状況をみて必要があれば、石川県支部より要請依頼が入ることとなっている。

プロジェクトA:要介護高齢者の受入（令和6年1月11日発出）

全老健第 5-223 号

令和 6 年 1 月 11 日

会 員 各 位

（東海北陸、近畿ブロック及び甲信越）

公益社団法人全国老人保健施設協会

会 長 東 憲 太 郎

（公印省略）

DMSP（全老健災害相互支援）「プロジェクト A」

『令和 6 年能登半島地震』における要援護者受入れ調査について

令和 6 年 1 月 9 日付 厚生労働省事務連絡「令和 6 年能登半島地震により被災した高齢の要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について」において、被災地からの要援護高齢者の受入れの協力準備をするための要請がございました。

そこで、当協会では、『令和 6 年能登半島地震』における被災地への支援策の一環として、DMSP（全老健災害相互支援）「プロジェクト A：要支援者の受入れ準備」を立ち上げ、運用開始に備えるために、下記項目について WEB 受入れ可能人数調査を実施致します。

【WEB 調査項目】 （プロジェクト A）：要援護者の受入れ可能人数

つきましては、1 月 15 日から 2 月中に要援護者の受入れ可能な人数等につきまして、全国老人保健施設ホームページ『DMSP 令和 6 年能登半島地震』<https://www.roken.or.jp/archives/34414> から『「WEB 受入れ可能人数調査フォーマット（要援護者受入れ調査 プロジェクト A）」【別紙 1】』に受入れ可能人数をご入力いただき、日々、情報の更新をお願いいたします。更新いただいた情報は、都度、全老健『令和 6 年能登半島地震』対策本部でとりまとめ、厚生労働省と情報共有いたします。

ご登録頂きました情報をもとに、現地からの要請に添って被災地支部と調整し、受入れ先のマッチングを当協会で行います。

なお、現地からの具体的要請に基づき、当協会から要援護者の受入れについて各施設に個別にご連絡いたしますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以上

【本件問い合わせ先】

（公益社団法人全国老人保健施設協会）

全老健『令和 6 年能登半島地震』対策本部

Tel.03-3432-4165 Fax.03-3432-4166

メールアドレス dmsp@roken.or.jp

プロジェクトB:介護職員等の派遣（令和6年1月11日発出）

全老健第 5－222 号
令和 6 年 1 月 11 日

会員各位

公益社団法人全国老人保健施設協会
会 長 東 憲 太 郎
(公印省略)

DMSP（全老健災害相互支援）「プロジェクト B」
『令和 6 年能登半島地震』におけるボランティア職員の応援派遣について

令和 6 年 1 月 10 日付 厚生労働省事務連絡「令和 6 年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」において、介護職員等の応援派遣の協力準備をするための要請がございました。

そこで、当協会では、『令和 6 年能登半島地震』における被災地への支援策の一環として、DMSP（全老健災害相互支援）「プロジェクト B：ボランティア派遣」を立ち上げ、運用開始に備えるために、下記項目について WEB アンケート調査を実施致します。

【WEB アンケート調査項目】（プロジェクト B）：ボランティア職員派遣

つきましては、1 月 15 日から 2 月中に派遣が可能な介護職員等につきまして、全国老人保健施設ホームページ『DMSP 令和 6 年能登半島地震』<https://www.roken.or.jp/archives/34414>から『WEB アンケート調査票（派遣調査 プロジェクト B）』【別紙 2】に必要事項をご入力いただきして、全老健『令和 6 年能登半島地震』対策本部宛メールにて、送付していただきますようお願いいたします。

ご回答頂きました情報をもとに、現地からの要請に添って被災地支部と調整し、受入れ先や派遣先のマッチングを当協会で行います。

なお、現地ではボランティア職員に対する宿泊設備・食事の提供が難しい状態も予想されます。また、受入れ施設への移動に際しては、ボランティア職員がご自身で目的地まで到達して頂く必要があります。派遣期間中の勤務内容には夜勤が含まれる可能性もありますので、あらかじめご承知置きとうえ、被災地域での生活が自己完結できる方のご参加をお願い申し上げます。

現地からの具体的要請に基づき、当協会から職員の派遣について各施設に個別にご連絡いたしますので、何卒、宜しく願い申し上げます。

以上

【本件問い合わせ先】

(公益社団法人全国老人保健施設協会)
全老健『令和 6 年能登半島地震』対策本部
Tel.03-3432-4165 Fax.03-3432-4166
メールアドレス dmisp@roken.or.jp

【別紙2】

令和6年能登半島地震に伴う『ボランティア職員派遣』に関する調査（プロジェクトB）

令和6年 月 日現在				
都道府県	所属団体名	全老健	TEL	
施設・サービス種別	介護老人保健施設	施設・事業所名	FAX	
			MAIL	
担当者（役職）	住所			

⇒ここから右側は自動的に反映されますので、入力しないでください。

派遣可能期間				派遣可能な職員の職種				性別	年齢	備考	1月15日	1月16日	1月17日	1月18日	1月19日	1月20日
例	〇月〇日～〇月〇日(うち〇日間)			介護員				男	30		月	火	水	木	金	土
1	～	10	日間													
2	～		日間													
3	～		日間													
4	～		日間													
5	～		日間													

※以下の場合には、恐縮ですが、シートをコピーするのではなく、本エクセルファイル自体をコピーしてご記入ください。

①施設・サービス種別が異なる場合、②5名を超えて登録いただける場合

※1月15日から2月29日までの間に派遣が可能な職員について、ご記入ください。

※派遣可能期間及び派遣日数には、具体的な数字をご記入ください。

随時派遣可能な場合には、派遣期間は、1/15、2/29とご記入ください。また、3月以降も派遣可能な場合は備考欄にご記入ください。

登録様式においては、施設・事業所が別紙2を入力すれば、自動的に別紙1に反映されます。

ご返信は、全老健『令和 6 年能登半島地震』対策本部（dmisp@roken.or.jp）までお願いします。

プロジェクトC:支援物資（令和6年1月4日発出）

全老健第5-215号
令和6年1月4日

東海・北陸ブロック会員各位
(石川県・富山県を除く)

公益社団法人全国老人保健施設協会
会長 東 憲 太 郎
(公印省略)

「令和6年能登半島地震」被災地への緊急支援物資について(お願い)

当協会では、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」について、令和6年1月2日より、全老健災害相互支援プロジェクト(DMSP)に基づき、対策本部を立ち上げ、被災施設等の情報収集に努めて参りました。

現在、主な被災地である石川県では、断水や停電等、ライフラインが寸断される被害が一部地域において発生しており、復旧の目途が立っていない状況です。

そこで当協会では、被災地域で不足している物資を必要としている会員施設に的確に届けるため、被災地域の支部との連絡調整を行い、当協会にてマッチングを行う「プロジェクトC」を実施することと致しました。

つきましては、提供可能な物資の詳細を、別紙「DMSP【プロジェクトC】『令和6年能登半島地震』被災地への緊急支援物資アンケート」に、支援物資品名及び数量をご記入いただき、全老健災害対策本部宛(FAX:03-3432-4172 又はメール:info@roken.or.jp)にお送りいただきますようお願い申し上げます。

緊急支援物資のご提供をお願いする際は、現地からの要請に添って、当協会から現地の送付先等をご案内いたしますので、あらかじめご了承下さい。

なお、支援物資を被災地拠点までお送りいただく際には、その発送費用は、各施設のご負担でご協力をお願いすることとなります。事情ご賢察のうえ、会員各位の絶大なご協力を賜りたく、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以上

DMSP 様式③

DMSP【プロジェクトC】
「令和6年能登半島地震」
被災地への緊急支援物資アンケート

令和	年	月	日	事務処理(- -)		
施 設 名						
連 絡 先	都道府県名					
	住 所					
	電 話		F A X			
	e - m a i l					
	ご担当者名		役 職			

	支援物資品名	数量	備考
例)	おとな用紙オムツ (パンツタイプ Lサイズ)	2 箱 (120枚)	(40×31×24cm)
1			
2			
3			
4			
5			

- ※ 支援物資品名につきましては、できるだけ具体的にご記入下さい。(現時点でご提供可能な物資で構いません。)
- ※ 支援物資のご提供をお願いする際は、現地からの要請に添って、全老健災害対策本部(全老健事務局)においてマッチングを行い、改めて貴施設ご担当者宛に送付先等をご案内いたしますので、あらかじめご了承下さい。
- ※ 支援物資の発送をお願いする際は、1箱につき1品目を入れ、箱の外側に品名及び数量をご記入頂くこととなります。
- ※ 被災地拠点までの発送費用は、各施設のご負担となります。

アンケート回答先:全老健災害対策本部(全老健事務局)宛
(FAX:03-3432-4172 又は メール:info@roken.or.jp)

【本件問合せ先】全老健災害対策本部(全老健事務局) TEL:03-3432-4165

支援金の募集について

受付期間: 令和6年1月15日(月)～~~2月29日(木)~~ ⇒ **3月15日(金)まで延長**

会員各位

全老健第5-226号
令和6年1月15日

公益社団法人全国老人保健施設協会
会長 東 憲太郎
(公印省略)

「令和6年能登半島地震」に対する支援金の募集について (お願い)

令和6年1月1日に発生した石川県能登半島地方を震源とする最大震度7の地震により、能登半島を中心に大きな被害がでております。この災害で被災された会員施設を支援するため、下記のとおり支援金募集を開始することといたしました。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。お寄せいただいた支援金は、全老健令和6年能登半島地震対策本部を通じ、全額を被災された会員施設の皆様にお届けいたします。貴施設にて取りまとめの上、下記口座にお振込み下さいますようお願い申し上げます。

お振込みいただきました支援金は、入金確認をする関係上、別紙により確認票をご返信下さいますよう併せてお願い申し上げます。「領収書」につきましては、原則発行致しませんので、金融機関の振込依頼書(控)をもって替えさせていただきますと存じます。

会員施設の皆様におきましては特段のご配慮を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

- ◆ 募集期間: 令和6年1月15日(月)～2月29日(木)
- ◆ 支援金振込先
銀行名: 三菱UFJ銀行(0005)
支店名: 新宿通支店(050)
種別: 普通預金 口座番号: 0703900
口座名義: 公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東憲太郎
※大変恐縮ですが、振込手数料は別途ご負担ください。

【全老健『令和6年能登半島地震』対策本部】
公益社団法人全国老人保健施設協会 会計課
Tel: 03-3432-4165 FAX: 03-3432-4172
メールアドレス: info@roken.or.jp

受付期間を
延長しました！

令和6年2月22日
公益社団法人全国老人保健施設協会
事務局

令和6年能登半島地震 【支援金】のお願い！！

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された会員施設を支援するため、当協会では支援金を募集しております。この度、甚大な被害が出ている施設を更に支援するため、以下のとおり、受付期間を延長致しました。被害があった施設は、建物や設備の修繕に多大な費用が必要となります。また、自宅に被害があった職員の方々にも私たちが皆で支援することが必要と考えます。全老健の会員施設、職員の皆さまが一体となって支え合いたいと思います。

【受付期間】

令和6年 3月15日(金)まで 延長させていただきます

【支援金振込先】

銀行名: 三菱UFJ銀行(0005)
支店名: 新宿通支店(050)
種別: 普通預金 口座番号: 0703900
口座名義: 公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東憲太郎

- ・職員の皆さまからも支援金を募っていただき、1施設あたり5万円～10万円を目標にご支援いただけますと幸いです。

※目標額の5,000万円から不足しております！！

- ・能登半島地震の全老健災害支援情報は全老健HPに掲載しております。
<https://www.roken.or.jp/archives/34414>
- ・大変恐縮ですが、振込手数料は別途ご負担ください。
- ・入金確認をする関係上、「確認票」をご返信下さいますようお願い申し上げます。
- ・「領収書」は金融機関の振込依頼書(控)をもって替えさせていただきます。

【お問い合わせ先】

全老健「令和6年能登半島地震」対策本部
(公益社団法人全国老人保健施設協会)
TEL: 03-3432-4165 FAX: 03-3432-4177
メールアドレス: info@roken.or.jp

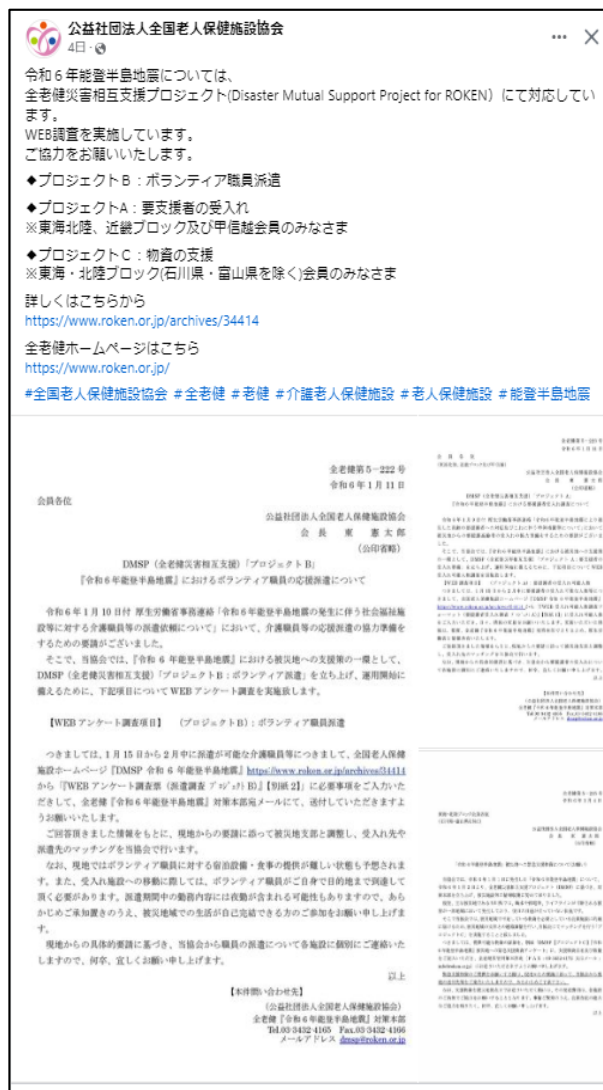


情報発信について

全老健ホームページ 特設ページ



全老健 Facebook



全老健 公式LINE



被災地の会員施設に支援物資 全老健で調整

2024年1月9日 20:47

能登半島地震を受け、全国老人保健施設協会は、被災地の会員施設に必要な物資を届けるプロジェクトを始めた。石川県・富山県を除いた東海・北陸ブロックの会員施設から、現時点で提供できる成人用の紙おむつなどの情報を収集。被災地の支部と調整した上で、支援物資の送付先を提供施設に案内し、発送してもらう。

2日、災害相互支援プロジェクト（DMSP）に基づき、全老健の事務局（東京都港区）に対策本部を設置した。

支援の中心となる石川県には、36の会員施設がある。全老健は4～7日、支援の第1弾として、飲料水、食料品、毛布などを石川で配布した。支援物資をストックする拠点も、金沢市・羽咋市の会員施設内に確保。インフラの復旧状況も見ながら、配送方法を検討するとしている。

プロジェクトの詳細は、全老健のサイトを参照（https://www.roken.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/215_.pdf）。

介護団体、支援金・義援金を募集 能登地震で

2024年1月23日 18:22

能登半島地震の被災地への支援金・義援金を、介護団体が募集している。

日本認知症グループホーム協会は、3月1日まで支援金を募集している。受け付けを始めた理由として、被害を受けた会員事業所や職員が、避難所で「寒さの中、大変困難な状況を余儀なくされている」と記している。

全国老人保健施設協会は、「災害支援プロジェクト」の一環として、支援金の募集を始めた。全額を「被災された会員施設の皆さまにお届けする」としている。

日本介護福祉士会も、義援金を募っている。集めた資金は中央共同募金会を通じて、被災地の復興支援に役立ててもらおうとしている。

日本介護支援専門員協会も、支援金を活用して、災害支援活動に取り組む構えだ。

●寄付金の支出、社会福祉法人にも認める 厚労省

厚生労働省は12日付の事務連絡で、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームなどの介護報酬について、一定の要件下で、寄付金（義援金）目的の支出を認める方針を示した。

これを受け、全国老人福祉施設協議会は、義援金の受け付けを始めた。被災地での支援活動に用いるほか、被災県市の老施協と被災施設への義援金に充てる。